

お知らせ  
有権者として登録すること

下記の条件を備えていれば、有権者として登録することができます：

- 18 歳以上であること；
- 香港永久居住者であること；および
- 通常に香港に住んでいること。

**申請書の提出期限：**

新規登録: 2026 年 6 月 2 日まで

個人情報の変更: 2026 年 6 月 2 日まで

(香港房屋署の公営賃貸住宅が認可された居住者である個人、または香港房屋協會の補助住宅を賃貸している登録入居者であり、賃貸の記録に載せている住所と個人が届け出る住所が一致する場合を除き、新規登録の申請書、または登録住所変更の申請書を提出する際に住所証明を提出する必要があります。)

住所証明の要件については、下記のリンクをご参照ください：

[www.reo.gov.hk/en/voter/ap.htm](http://www.reo.gov.hk/en/voter/ap.htm)

**申請書は下記の場所で入手できます：**

少数民族のための支援サービスセンター

- HOPE センター (ワンチャイ)
- CHEER センター (クントン)
- HOME センター (ヤウ・チム・モン)
- HOME 副センター (シャムシュイポー)
- DREAM センター (ガウロンセン)
- LINK センター (クワイツイング)
- ONE センター (トゥエンムン)
- YLTH センター (ユエン・ロン)
- TOUCH 副センター (トンチョン)
- IDEA センター (サーテイン)

政府およびその他の事務所

- 選挙事務処 (REO)
- 各地区民政事務処及び公営住宅の管理事務所

- 有権者登録ウェブサイト ([vr.gov.hk](http://vr.gov.hk)) からダウンロードすることもできます。

## 申請書の提出方法

申請書に記入して署名したら、以下の方法で選挙事務処までお送りください：

- (1) 郵便で (郵送先: 29/F, Standard Chartered Tower, Millennium City 1, 388 Kwun Tong Road, Kwun Tong, Kowloon);
- (2) ファックスで (ファックス番号: 2891 1180);
- (3) E メールで (E メールアドレス: [form@reo.gov.hk](mailto:form@reo.gov.hk)); または
- (4) 申請書のスキャンしたファイルおよび住所証明書類を選挙事務所のオンラインアップロードプラットフォーム ([www.reo-form.gov.hk](http://www.reo-form.gov.hk)) にアップロードします。

有資格者は、「iAM Smart」モバイル アプリ

([www.reo.gov.hk/video/voter/GCVRguide-EN.mp4](http://www.reo.gov.hk/video/voter/GCVRguide-EN.mp4))、またはオンライン プラットフォーム (<https://eform.efs.gov.hk/form/vre001/en/>) を通じて「iAM Smart +」を使用して、地域別選挙区選挙人としての新規登録申請書を提出することもできます。

有権者は、真実かつ正確な情報を提出しなくてはなりません。選挙管理委員会の規定により、有権者登録のために故意にまたは不注意でも虚偽や誤解を招く情報（虚偽の住所など）を選挙事務処に届け出た人は、法律に違反することになります。その後、その人が選挙で投票した場合は、選挙（腐敗及び不法行為）条例（第 554 章）にも違反することになります。